

戸田市文化財調査報告 Ⅷ

根木橋遺跡第1次発掘調査概要

埼玉県戸田市教育委員会





序

根本橋遺跡は、戸田市における古代史の解明を目的に昭和41年度から実施している発掘調査の一環として実施したものであります。今回の調査は、その第1次調査であり、遺跡の性格を知ることが目的であったため、調査範囲も狭く、調査としては決して十分ではなかったかも知れません。

しかしながら、調査の結果は、古墳時代の集落跡の存在が知れ、はたまた、室町時代土豪の屋敷に囲っていた堀が発見されました。また、これらの遺構が、中世資料と大きな係り合いをもっていることが報告され、心なく愉快でなりません。

今後、さらに追究がなされ、戸田市の郷土史の空白を埋める好資料が得られることを市民のみなさまと一緒に期待したいと思います。

なお、最後になりましたが、今回の調査にあたり、機会をあたえていただいた地主の長谷川 登氏をはじめ、関係者各位に御礼申し上げます。

昭和49年3月

戸田市教育委員会教育長 岡 田 弘

例 言

- 1 本書は、昭和48年8月23日～9月3日にかけて発掘調査した、戸田市大字惣右衛門字根木橋所在の「根木橋遺跡」の第1次報告である。
- 2 発掘調査は、戸田市教育委員会が主体となり実施した。
- 3 発掘調査の担当者は次のとおりである。
塩野 博（県教育局文化財保護室）
伊藤 和彦（戸田市教育委員会）
- 4 本書は担当者が執筆したが、遺跡の位置と立地については、高山 一氏による。
- 5 発掘調査の実施にあたっては、地主の長谷川登氏をはじめ、東洋大学生、戸田・浦和第一女子・国学院高等学校の諸君にお世話になった。

目 次

序	教育長 岡田 弘
例言	
はじめに	1
遺跡の位置と立地	2
発掘調査の概要	4
遺 構	7
出土遺物	10
おわりに	12

はじめに

戸田市における古代史の究明は、昭和41年の鍛冶谷・新田口遺跡の方形周溝墓群の発掘調査に始まり、幾多の成果をおさめてきた。その間、市内に分布する埋蔵文化財包蔵地の分布調査も実施され自然堤防上に残る13箇所の遺跡を発見した。

今回、発掘調査を実施した、根木橋遺跡も、分布調査の時、地元の方々からの情報をもとに遺跡地に赴き、さらに、地主の長谷川 登氏宅に保管されていた出土品を拝見させていただくにおよんで、遺跡と断定したところである。

戸田市は、首都に隣接し、交通路の発達により、近年とみに社会構造の変化をみたところである。かつては、肥沃な水田や畑であったところに住宅や倉庫が林立し、荒川の堤防も見えなくなってきている。

戸田市に分布する遺跡は、すべて、荒川に沿って形成された自然堤防上に所在する。しかも、この堤防は幅が狭く、遺跡は、ある限られた地点に点在するにすぎない。しかも、洪水等により、表土上には厚く粘土質の土が覆っているため、遺跡の発見は、きわめて困難なところである。しかしながら種々の地理的見解をもとにして、その遺跡立地の可能と思われるところを選び、小規模な発掘調査をつづけることによって、戸田市の古代文化の一端にふれることができる。先にも記したように、厚い覆土の下に存在する遺構は、すべて予想のつかないものである。

「戸田市には、まだ発掘調査するような遺跡があるのか」と人は云う。私らは答える「戸田の自然堤防は、標高3mとはいえ、無限の埋蔵文化財が包蔵されているのだ」と。かつて、市教育長は「掘らばや遠き世々のあと」と題して南原遺跡の序文を記した。戸田市の自然堤防をフィールドとして考古学的に研究する我々にとっては、この上もない激励文であった。このようにして、市当局はじめ、戸田市民は一弾となって、郷土戸田の古代史究明にのりだしているのである。

さて、いままでは、上戸田地区に所在する遺跡の調査を主体に進めてきたが、今回は、市当局の計画により、いわゆる「笹目」に入り、いよいよ文献にも登場する「笹目郷」の究明を始めたのである。その手はじめとして、惣右衛門地区が選定された。

この根木橋遺跡の周辺は、すっかり宅地や工場地となり、この遺跡を保護するためにも、その性格を確認し把握しておかねばならなくなった緊急性も多分にあるが、戸田市の郷土史の一ページを埋めようとする学術性のある調査でもある。

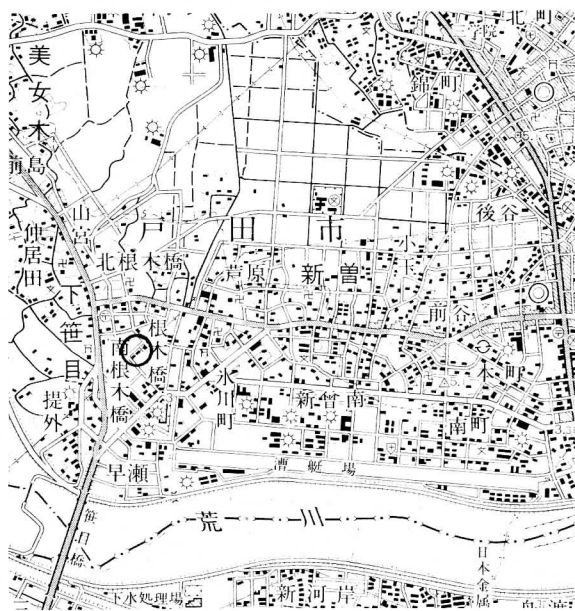
調査は、長谷川 登氏の畑地の一角を選び、塩野と伊藤が担当者となり、東洋大学学生、県立戸田高等学校・県立浦和第一女子高等学校・国学院大学高等学校の生徒諸君の協力を得て、8月23日から9月3日まで行なった。この調査は、第1次調査として、遺跡の性格をつかむため、調査範囲も狭くとった。また、遺跡付近の全測図も作成し、後日の本調査にそなえることも計画され実施した。

遺跡の位置と立地

根木橋遺跡は、埼玉県戸田市大字惣右衛門字根木橋1161番地付近に所在する。

地形的には、北方に浦和、大宮台地、南には成増台地があり、そのほぼ中間に、荒川が流れている。洪積世末期に荒川および海侵の影響によって、沖積開析谷が形成され、そののちに海進と河川の堆積作用によって、粘土や砂などの沖積層が厚く堆積し、現在の平坦面ができたわけで、本地点は、荒川の下流に向って、左岸の沖積平坦面上に位置する。なお、国土地理院の2万5千分の1土地条件図によれば、標高は約3m、笹目通りに塊在している自然堤防上から、外れた埋土地の部分ということになっている。

今回の調査では、地質の調査もハンドオーガーにて行ない、コアを採取した。その結果、この地域は一般に層相の変化がいちぢるしい河成堆積物の上層部に属しているの、このような層相が広く一様に分布しているとは考えられない。(高山 一)



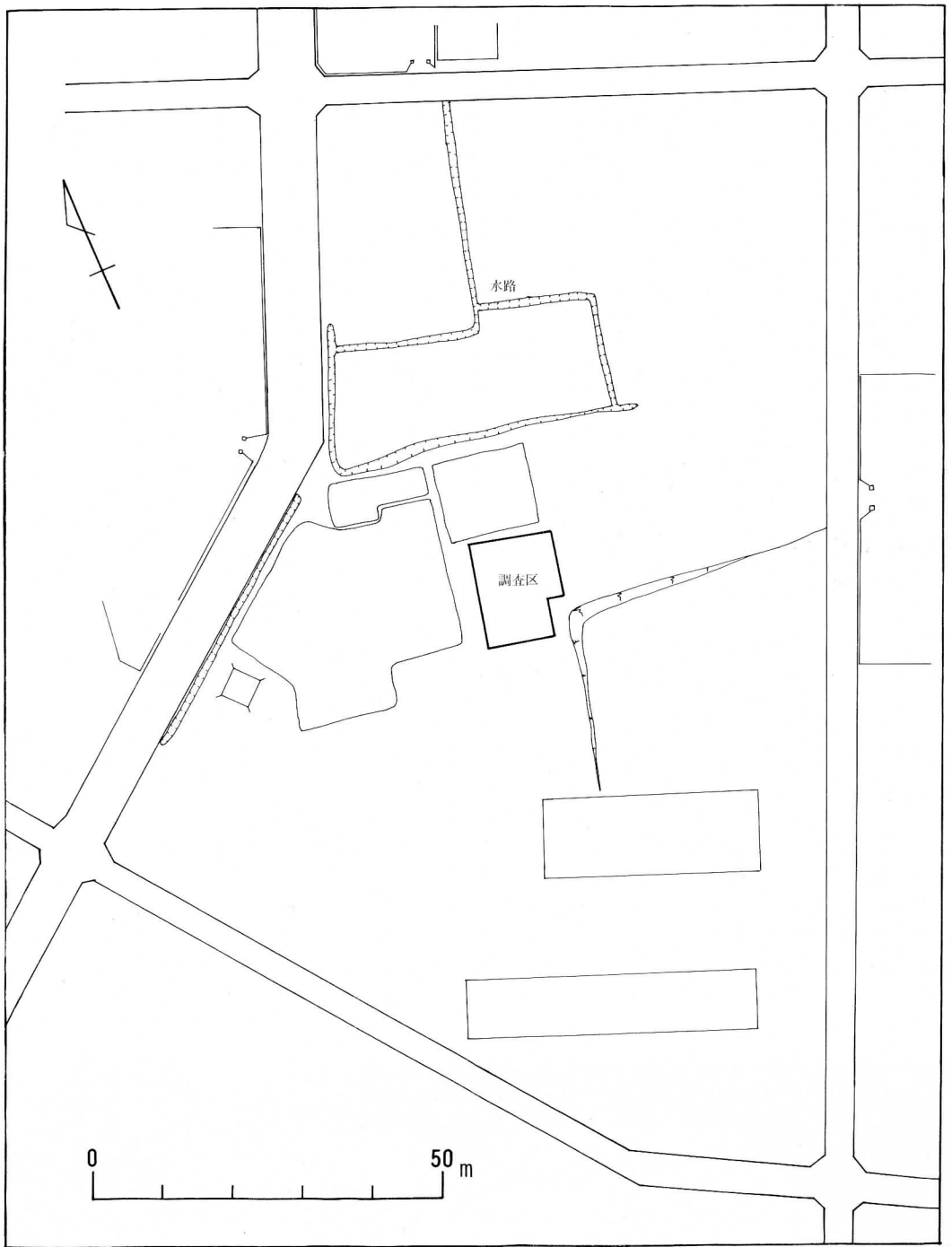
第1図 遺跡の位置

〈地質柱状図〉

地質名	色調	層厚	深度
表土	黒色	0.45	0.45
粘土	灰褐色	1.40	1.85
シルト	暗灰	0.95	2.80
砂質シルト	暗灰	1.60	4.40
シルト質細砂	暗灰	1.70	6.10



写真1 遺跡遠景



第2図 遺跡全測図

発掘調査の概要

根木橋遺跡の所在するこの地は、現在畑や荒地となっているが、かつて陸田耕作が行なわれ、深耕によって土器類が発見されたところであった。したがって、遺構の残存状態については、いくぶんか危ぶまれていたところでもある。

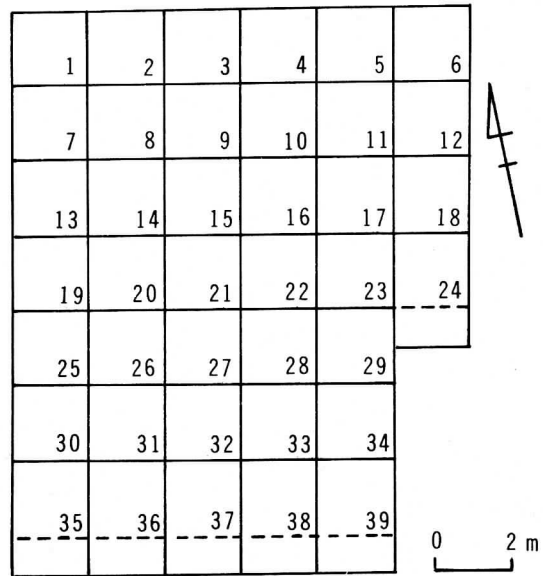
市教育委員会としても、遺跡確認に主眼をおいたため、今回の調査も200m²(実質180m²)という小範囲なものとなったのである。

調査は、雑草および表土の一部を機械力によって剥いだのち、調査区が狭いのと、深耕による遺構の破壊度が高いものと予想して、グリット方式をとり、調査区全体を掘ることにした。

グリットは2m×2mを1単位として、第3図に示したように、北側から順にナンバーをつけ、順次地山まで掘りさげ、全調査区が掘りあがった段階で、遺構の切り合い等再確認を行ない、新旧を明確にしたうえで、新しい遺構から精査に入った。

この間、日照りによる地山の乾きがはげしく、一度確認した遺構もはっきりしなくなることもあり難渋した。

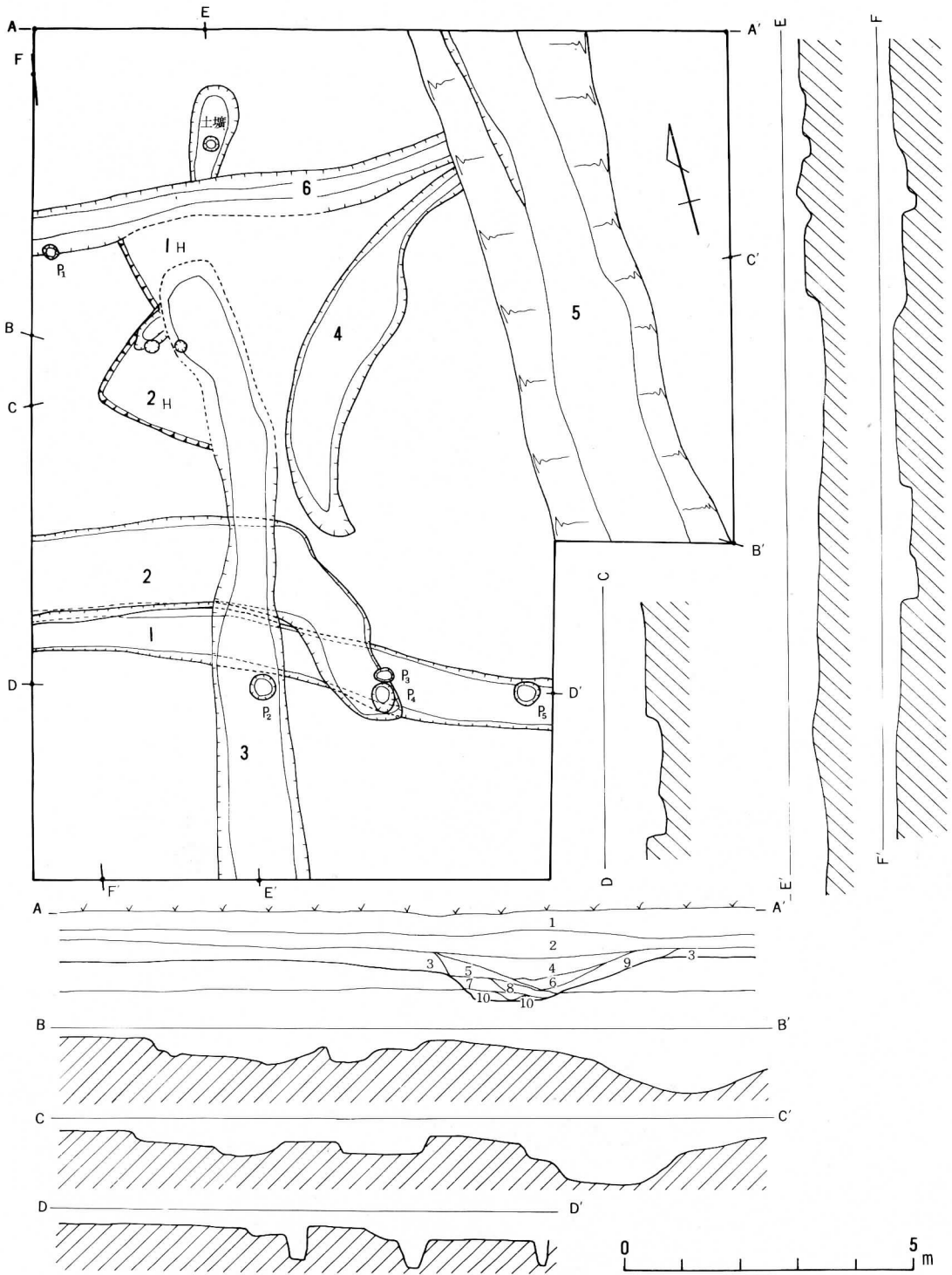
調査の結果、土師の竪穴住居跡2、土師の土壇1、溝状遺構5、堀遺構1が確認された。これらの分布状況は、第4図のとおりである。以下順に記述する。



第3図 グリット配置図



写真2 遺構全景(北から)



第4図 遺構全測図

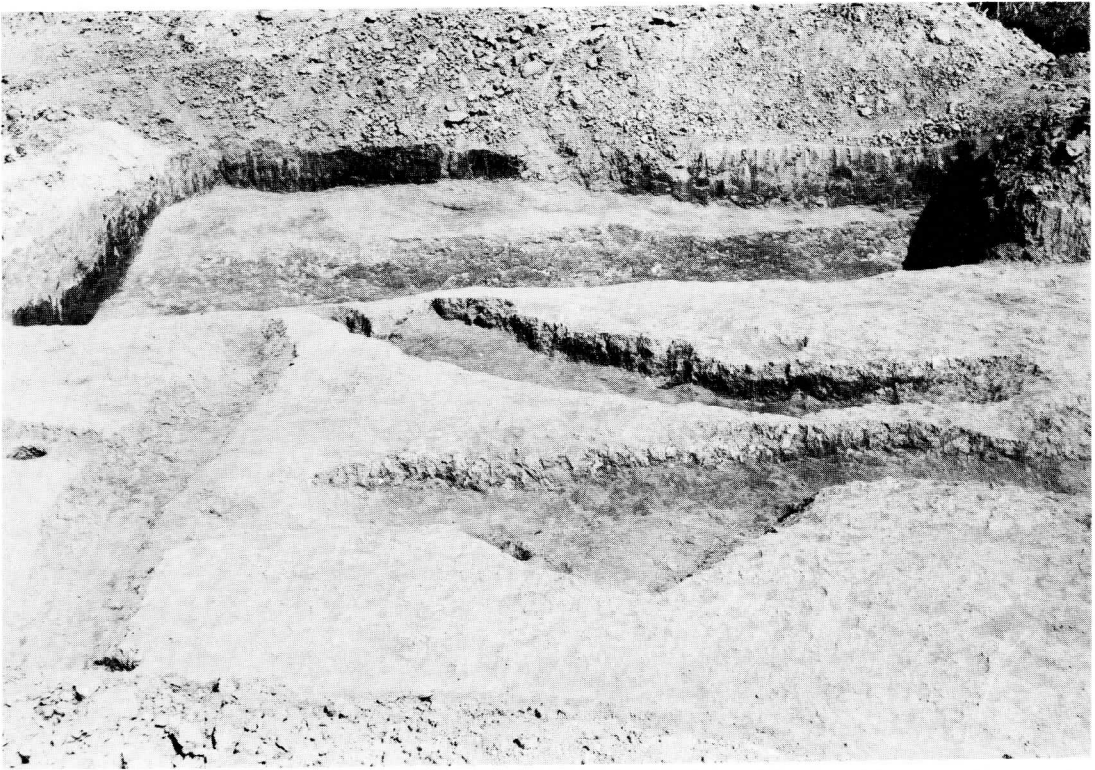


写真3 第1・2号住居跡と土壇（東から）



写真4 第1・2号住居跡と土壇（西から）

遺 構

第1号住居跡 (第4図H1) この住居跡は、第2号住居跡、第3溝状遺構、第4溝状遺構、第6溝状遺構に切られ、さらに深耕による破壊のため、西側の壁の一部1.40mが発見されたのみで、プランは確認できない。しかしながら、床面から土師器(五領期)の破片が検出された。

第2号住居跡 (第4図H2) 第3溝状遺構、第4溝状遺構に切られ、さらに第1号住居跡と同様、深耕による破壊があり、全体のプランは確認されない。しかしながら、かろうじて、北側および西側の壁が発見された。床面は、深耕により乱れている。北側の壁に接して、楕円形のプランを呈する浅いピットが発見されたが、出土遺物はない。この住居跡からの出土遺物は、床面から坏形土器の口縁部破片をはじめ、土師器の小片が多量に発見されたが、一個体にはならない。

土 壙 (第4図 土壙) 第6溝状遺構に南端を切られているが、楕円形のプランを呈する浅い土壙である。なお、中心部に円形のピットが掘られて、この中から土師器の底部をはじめ、甑形土器の破片等が発見された。

土壙の計測値は、長径(現長)1.60m、短径(中央部)0.70m、深さ10cm。中央のピットの径30cm、深さ20cmである。

溝状遺構 (第4図1~4・6) 溝状遺構は、調査区内を東-西に掘られたもの、南-北に掘られたものがある。しかも、これらの溝は直線ではなく、蛇行しているものである。

溝1は、調査区内を東-西に走る上幅70~90cm、底幅50~80cm、深さ30cmの溝であるが溝2に切られ、また溝3によっても直角に切られている。この溝の底面は平らであるが、堆積土は暗褐色土が主体で、ほとんど水の流れた痕跡がない。

溝2は、上幅150cm、底幅130cm、深さ20cmで、溝1に平行して東西に掘られたものである



写真5 第1・2溝状遺構土層



写真6 第1・2溝状遺構（西から）

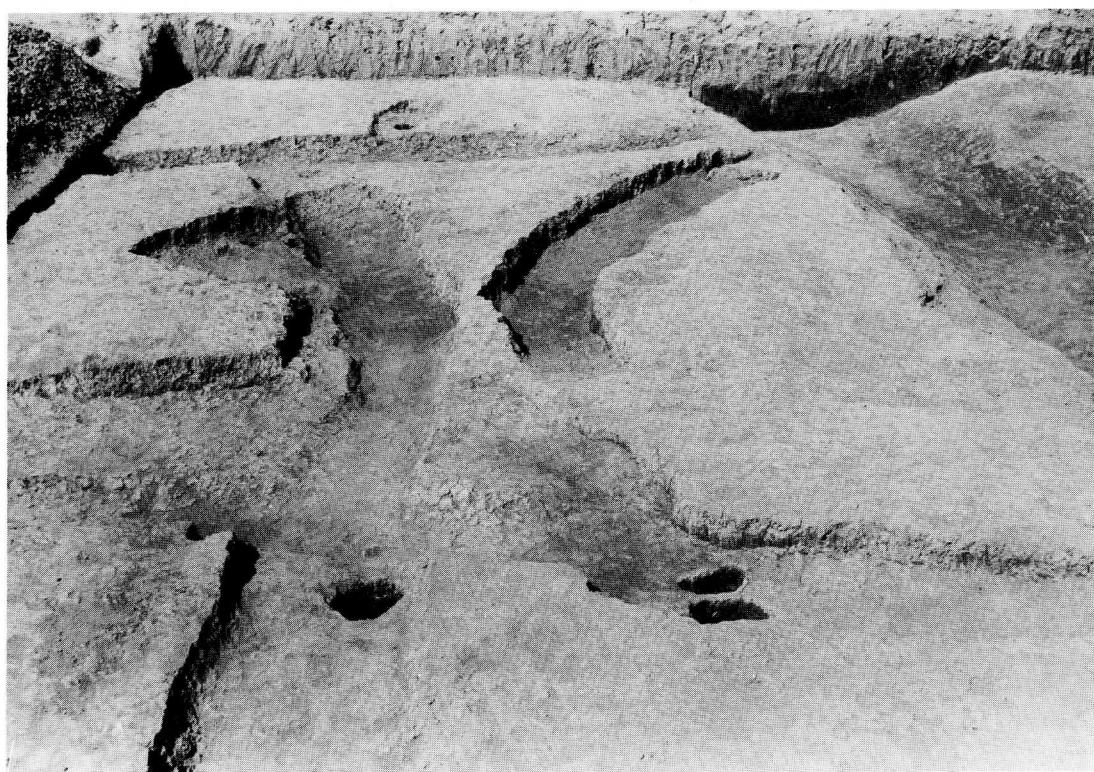


写真7 第3・4・6溝状遺構（南から）

が、調査区中央で南に曲り、やや細くなり溝1を切っている。底面は、ほぼ平らであるが西に進むにしたがい順次深くなっている。

溝3は、調査区内を南-北に走る溝であるが、北端は、調査区内で止っている。上幅は160~100cm、底幅110~60cm、深さは、北に進むにしたがい順次深くなる。

溝4は、東-南に走る溝で、南端は調査区中央で止まっている。溝の幅も一様ではなく東に向っては、きょくたんに細くなり、堀遺構に切られている。

溝6は、東-西に走る溝で、上幅80cm、底幅30cm、深さ15cmの狭い溝である。東側は、堀遺構に切られている。

堀遺構 (第4図5) 調査区の東隅に発見された、南-北に走る堀である。調査区内では、約9.30mであるが、さらに、北および南へ延びるものと考えられる。

計測値は、上幅2.50m、底幅1.30m、現地表面からの深さ1.60mである。

断面図で堀の形態と堆積状態をみると、形態は、いわゆる葉研型の堀であるが、西側の掘り方は、平均角度35度に対し、東側は20度とゆるやかなものである。なお、底は平底である。

堀内の堆積状態は、まず最下層に西側から流れこんだ暗茶褐色土(10)が堆積し、その上、堀の中央に黄褐色土の粒子が混った暗茶褐色土のり、さらに西側から、粘土の小ブロックを多量に含んだ茶褐色土(8)と、黒みを帯た茶褐色土(7)が流れ込んでいる。これらの上層からは、西と東から黄褐色粒子や酸化鉄、炭化物粒子を含む茶褐色土(5)や、黄褐色土粒子を多量に含む茶褐色土(9)が多量に流れ込んでいる。そして最後に、砂層(4)が厚く堆積している。

この堀の堆積状況をみると、人為的に埋めたてられたものではなく、自然堆積によるものと思われる。なお、この堀の底部は、粘土層に達しており、湛水性が十分あるにもかかわらず、水の溜っていた様子は観取されない。



写真8 堀遺構(南から)

出土遺物

発見された住居跡内からの出土遺物は、土師器の小破片が多く図示できるものは少ないが、ここでは床面出土の土器を中心に記述する。また、溝状遺構および堀状遺構の出土遺物は底面からの出土品はなく、すべて覆土中からの出土であり、直接これらの溝や堀遺構に伴なうものがない。

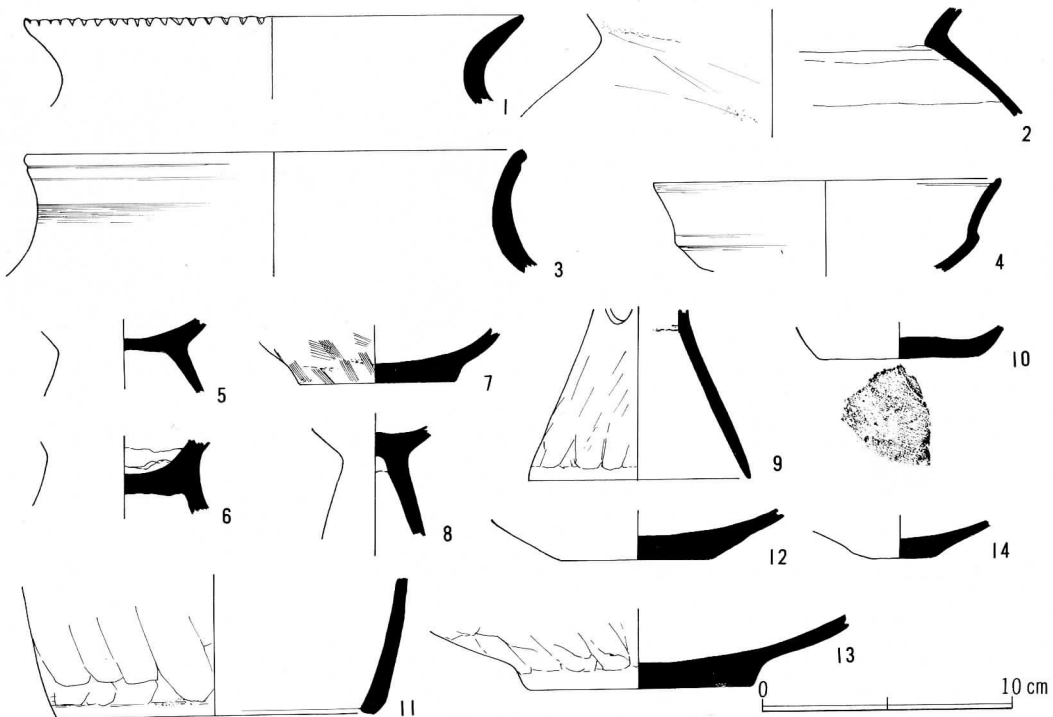
第1号住居跡出土遺物 (第5図1・7) 1は台付甕形土器の口縁部である。緩やかな「く」の字状の頸部を有する。口唇部には棒状工具による刻み目がみられる。7は壺形土器の底部である。平底を呈し、櫛状工具による整形痕が残っている。

第2号住居跡出土遺物 (第5図4) 口縁部が大きく外反し、口唇部内側に淡い沈線を有する坏形土器である。口縁部は内外面ともに横ナデによる仕上げである。

土壌内ピット出土遺物 (第5図11・12・13) 11はコシキ形土器の底部で、ヘラによる整形痕が残っている。12・13は壺形土器の底部で平底である。13にはヘラによる整形痕が残っている。

第1溝状遺構出土遺物 (第5図5・14) 5は台付甕形土器の台部。14は壺形土器底部。

第3溝状遺構出土遺物 (第5図3・6・9・10) 3は甕形土器の口縁部で口唇部に沈線を有する。6は台付甕形土器の台部。9は高坏形土器の脚部で円形の穿孔を有する。10は土師質の坏形



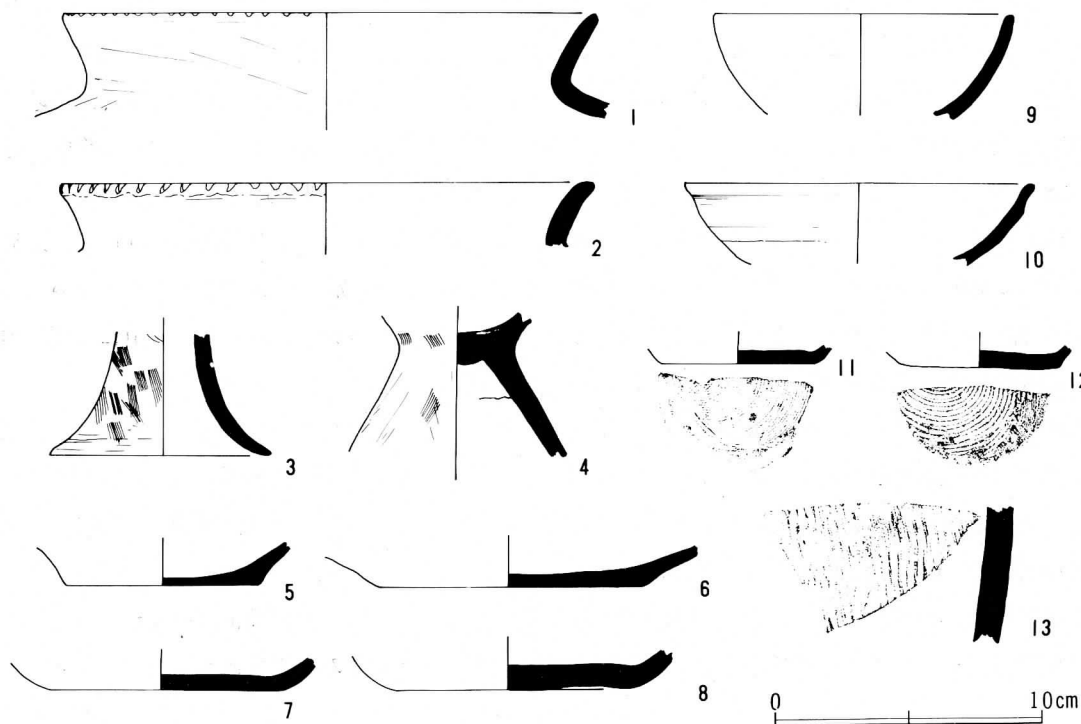
第5図 遺構内出土遺物実測図

土器で、底部に糸切り痕を有している。

堀遺構覆土出土遺物 (第5図2・8) 2は壺形土器の頸部である。「く」の字状に折れ、肩部に移る。整形はへら状工具で施こされている。

グリット内出土遺物 (第6図1~13) 調査区の各グリット覆土中から、少量ながら土器の破片が出土した。陸田耕作の深耕によって、まとまった出土はなかったが、図示できるかぎり実測し、ここにあげた。

1は、2グリット、2は4グリットから出土した台付甕形土器の口縁部で、口唇部に棒状工具による刻み目がつけられている。3は、2グリットから出土した高环形土器の脚部で、櫛状工具による整形痕が残っている。4は、4グリットから出土した台付甕形土器の脚部で、櫛状工具による整形痕が残っている。5・6は、6グリットから出土した甕形土器の底部で、平底である。7は、6グリット、8は、7グリットから出土した环形土器の底部である。9は、15グリットから出土した埴形土器で底部を欠失している。10は、11グリットから出土した須恵器の坏で、底部を欠失している。11は、7グリット、12は、11グリットから出土した須恵器の坏底部で糸切りがみられる。13は、須恵器大甕の小片で、たたき目がみられる。



第6図 グリット内出土遺物実測区

おわりに

以上、戸田市根木橋遺跡第1次調査の概要を述べた。最後に、この調査の結果を整理して、今後の調査の目標にしたいと思う。

住居跡 今回の調査区では、2軒の住居跡が確認されたが、いずれも全体を現出できなかった。第1号住居跡は、床面から出土した土器からみて、古墳時代前期前半の五領期のものである。また、第2号住居跡は、同じく床面から出土した土器から古墳時代後期後半の鬼高期のものである。このように、ここでは、くしくも時期の違う住居跡が発見されたことによって、この根木橋には、最少限この二時期の集落跡の存在を推察することができる。

土壌 1基の土壌であるが、中央にピットのある特異なものである。出土した土器からみて、第2号住居跡と同時期の古墳時代後期後半鬼高期のものである。

溝状遺構・堀遺構 調査区全体に、溝状遺構と堀遺構が発見された。ここで発見された溝状遺構は先述したように直線的なものではなく、すべて蛇行しており、この調査区内だけでは、その性格をつかむことは困難であり、調査区東隅に発見された堀状遺構と合せて考えなければならない。

堀状遺構は、粘土層まで掘り込んでつくられた大規模なものであり、これが、さらに南および北方へ延びていたならば、これの掘穿は大工事であり、その背後には、大きな勢力があったものと推察される。

現在「根木橋」という小字名は、『新編武蔵国風土記稿』の新曾村の小名として『禰宜橋』と書かれている。また『鶴岡事書日記』に登載されている応永2年(1395)7月23日付け法印から、佐々目政所にあてた書状によると、「態以飛脚申下候、抑就府中国廻、近郷悪党等令居住於當郷之由其聞之、若然者無勿体次第也。有乳明可被拂出郷内候、及異儀輩候者、忿々可有注進候、以符中使可執進之、次可被尋問食子細候、當郷百姓十五人、交名在別紙、今月中可被召進候、於有難渋之族者、可有殊罪科沙汰候、努々不可有緩怠之儀之状、如件」とある。すなわち、府中国廻が云うには、近郷に、幕府の支配に反抗するものが居る、大変遺憾なことである。特に別紙にあげた15人については詳しく事情を聞きたいので、今月中に召進められたい、というのである。この15人の中に「禰宜橋大貳法印頓学坊百姓安藤四郎入道唯法」の名がみえている。

これは、この時代、根木橋に幕府に対し反抗する百姓(土豪)が居た証故である。したがって、この古墳時代から開発された立地条件のよい、この自然堤防上にある根木橋遺跡周辺には、室町時代に勢力のあった集落があったと考えられる。したがって、ここで発見された、堀状遺構は、屋敷の周りを取り囲んだ、いわゆる屋敷堀と考えることができよう。

この問題は、中世史料と、今後、この地における幅広い考古学的調査の結果をみなければならないのであるが、一応今回の調査で得られた遺構は、室町時代一土豪屋敷の一角をとらえたものと考えておきたい。

昭和49年3月25日 印刷

昭和49年3月30日 発行

戸田市文化財調査報告 Ⅷ

根木橋遺跡第1次発掘調査概要

発行 埼玉県戸田市教育委員会



